

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

令和七年十二月二十六日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和七年十月六日奈良県指令高土第三〇一一四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年十一月十一日高土第一一一六号  
公共施設に関する工事の検査済証 令和七年十一月十一日高土第四八一號

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字安部一〇番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字笠四一二番地二六

株式会社エスティー藤井 代表取締役 藤井孝章

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡広陵町大字安部一〇番三の一部